

リテール証券会社における地域貢献について

リテール証券会社においては、どの様に地域に貢献していくかということが営業上のテーマの一つだが、例えばリスクマネー仲介に関する下図に示したように、現状の取組みでは4段階のステップがある。

注目したいのは地域のスタートアップ企業を支援する動きだが、2つある。まず、経済産業省が産業政策として主導する2018年6月立ち上げの「J-Startup」プログラムに係るものだが、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を提供するスタートアップ企業を創出するため、専門家による成長支援や政府の補助金支援、金融機関など民間企業によるサポートなどで、今まで約200社が選定されて大手証券会社もスポンサー参加している。同プログラムの地域展開が地方自治体を中心に地元金融機関などでも取り組まれていて、北海道、東北、新潟、中京、関西、九州の6地域のローカルJ-Startupがある。この地域版での証券会社のサポーターとしては、岡三、岡三にいがた、野村、大和、東洋などが参加している。

2つ目は地方証券会社が独自に取り組むもので、今村、長野、大熊本による新規上場企業創出促進を目的としたコンソーシアムが5月1日に設立されたが、これは各社が日々取り組んでいる企業情報収集活動をベースに、それぞれの地域企業の情報をコンソーシアム内で共有し、産学連携や知的財産権活用によるビジネスマッチング支援を促進している。また、これらを通じて次世代を担う企業を育成し、地域経済に貢献するとともに、地方から数多くの新規上場企業の輩出につなげて将来的な引受業務の拡大を目指すとしている。

また、成長企業へのリスクマネー供給を目的として、非上場株式の取引に関する活性化策が金融政策として取られているが、株式投資型クラウドファンディング、株主コミュニティ制度、TOKYO PRO Marketなどの利用拡大を促すために、昨年7月には個人の特定投資家基準が緩和され、日本証券業協会による特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）も整備された。この様な動きに対して、名古屋証券取引所は

昨年12月に日本証券業協会と連携して、東海地区の非上場会社が株主コミュニティを組成する際に必要な証券会社の発行審査を支援すると発表している。具体的には、株主コミュニティを組成しようとする証券会社が、上場審査業務のノウハウのある名証審査部門に調査を依頼し、名証が調査レポートを証券会社に提供することで発行者審査業務を支援する。

個人の債券投資による地域貢献としては、住民参加型公募地方債があり、地方自治体が独自の政策目標に沿った施設建設等で地域住民を中心に資金を集める手法が話題となったが、2005年度の約3,400億円の発行をピークに、その後の超金融緩和策などの影響もあって、2022年度は東京都の外貨建て1億ドルのグリーンボンドを除くと、福島県や三重県、名古屋市などの6件82億円まで縮小している。但し、対象事業が環境対策などに係るものが多く、今後のカーボンニュートラルの実現にむけては、発行が再び増加していく可能性もある。また、グリーンボンドやソーシャルボンドのガイドラインが整備される中で、個人向け社債としての投資ニーズも公募・私募とも増加してくとみられ、個人の債券投資と環境・地域社会貢献という目的を両立する仲介機能がリテール証券にも求められている。

以上の取組み以外でも、地方証券会社においては大手証券や運用会社などがアナリストカバーしていない地域の上場企業に対して、持続的にアナリストレポートを提供していくような取組みも行われていて、当該企業の個人向けIR活動支援に積極的に取り組むような動きも一部の地方では行われているが、このことはリテール証券会社として地域の上場企業を育てていく姿勢として評価できる。

リテール証券会社は、地域内店舗を通じて個人と繋がっているが、その地域に必要な事業や企業に個人のリスクマネーを供給していくことに証券業務の伸びしろがあるのではないだろうか。

リテール証券会社における地域貢献（概要）

